

# 令和 8 年度 部活動基本方針

松野町立松野中学校

## 1 目標

- (1) 共通の目標を追求する活動を体験する中で、互いの良さを理解し、相手を尊重し合える心を養う。
- (2) 日常生活において基本となる礼儀、マナーを身に付けるとともに、施設や道具を大切に扱い、感謝する心を養う。

### 〈重点目標〉

- 挨拶の励行、礼儀・マナーの指導
- 施設・用具の整理整頓、安全指導
- 声出しや歌の指導

## 2 部活動の種類と顧問

| 部名        | 指導者名               |        |               |
|-----------|--------------------|--------|---------------|
|           | 顧問                 | 副顧問    | 外部講師          |
| 男子バレーボール  | 山内 紀輝<br>(副) 新城 裕志 | 大西 麻衣子 |               |
| 女子バレーボール  | 和田 美弥<br>(副) 新城 裕志 |        |               |
| ソフトテニス    | 木村 広也              |        | 音地 絢太         |
| 軟式野球      | 向井 祐樹              |        |               |
| 音楽        | 中村 志帆              |        |               |
| 陸上競技・水泳競技 | 木村 広也<br>山内 紀輝     |        |               |
| 茶道        | 高山 智子              |        | 兵頭 悦子<br>森 千春 |

## 3 基本方針

- (1) 自由部活動制を実施する。
- (2) 各部の目標は、全体計画に基づき決定する。
- (3) 転・退部については、学級担任、部活動担当、所属部の顧問及び転部先の顧問が認めた後、保護者の同意のもとに転・退部を認める。

## 4 練習時間について

- (1) 練習時間（下校時間）は P 3 参照。
- (2) 練習時間の延長は、各種大会の 2 週間前より 18:00 下校を限度に、その時期の下校時刻から最大 1 時間までの延長とし、校長の許可を得て実施できる。その場合必ず部活動担当者を通し、全教職員に周知する。また、保護者には事前に同意を得て、下校時の安全の確保を行うこと。
- (3) 週休日・祝日の練習は午前中 3 時間とし、能率の良い練習を心掛ける。練習試合については、顧問の判断で遅くならないように配慮して実施する。

## 5 部活動の取扱いについて

- (1) 原則として水・日曜日を休日とする。ただし、大会及び練習試合等については、校長の許可を得て、部活動担当者の判断で活動できる。なお、その際はその週に休日を入れるのが望ましい。
- (2) 定期試験発表日より試験終了前日までは練習中止とする。
- (3) 長期休業中の土曜・日曜日は、原則として部活動は行わない。ただし、大会及び練

習試合等については、部活動担当者を通して、校長の許可を得て参加の有無、練習の実施を検討する。

(4) 全教職員が部活動に参加できない場合は中止とする。

(5) 朝練習は行わない。

## 6 指導と管理について

(1) 可能な限り指導・監督に当たり、出張等で指導ができない場合は、副顧問や体育主任に依頼したり、他の部の顧問に巡視を依頼したりする。

(2) 各部顧問の判断で、活動を休みがちな生徒に対しては、顧問・学担・保護者が連携を取る指導する。

(3) 使用施設・設備の管理を徹底させ、挨拶や部室・用具の整理整頓、部室の鍵の管理等、基本的な態度の育成に努める。

(4) 下校時刻を厳守させ、顧問が戸締まりや用具等の整頓を確認して、下校指導を行う。

(5) 食事については、原則として弁当を用意する。顧問はごみの処理等、指導を徹底する。状況に応じてスポーツドリンクは認める。

(6) 生徒の健康管理の徹底を図る（熱中症の予防に万全を期す）。

## 7 対外試合について

(1) 校長の許可を得て対外運動競技参加（承認申請）書を、松野町教育委員会教育長に提出する。（練習試合、協会主催大会については不要）

(2) 運動部動計画表への記入を必ず行う。

(3) 各部の予算は後援会費をもって編成し、遠征費（交通費〔交通機関を明確にする〕、宿泊費、食費、雑費等）は、物品購入伺・支出伺い書により速やかに手続を行う。

(4) 部費による物品の購入は計画的に行い、物品購入伺書に必要事項を記入の上、領収書を貼付して事務局に提出する。

(5) 町バス（23人乗・ハイエース）を利用する場合は、役場総務課に連絡して仮予約をし、利用予定日の2週間前までにバス使用申込書を、教育委員会を通じて、総務課に提出する。

## 8 大会終了後

(1) 大会結果報告（中体連主催のみ）を作成し、地教委に提出する。

(2) 部旗を回収する。

## 9 他の教育活動との関連

(1) 発表会や各種の競技会・学校行事（体育祭、文化祭）・校外の活動等へ積極的に参加し、生徒自身が活動の成果を確かめ、意欲を高められるように配慮する。ただし、経費や日程等を十分に検討し、校長の許可を得て参加する。

(2) 陸上競技大会や音楽コンクール等、学校の代表として参加する場合は、協力体制が取れるように配慮する。

(3) 部活動の指導に当たる教師は、学級活動における指導や教育相談との関連を図って、生徒の持つ不安や悩みの解消を援助し、部活動に全力を上げて取り組めるようにする。

## 10 手続き

(1) 入部する場合は、学担を通して顧問に入部届を提出する。（2、3年生も新年度に再提出する。）

(2) 入部届は、各部顧問が1年間保管する。

(3) 転部の際には、学担を通して退部届を旧部顧問へ、入部届を新部顧問へ提出する。

## II 下校時刻

|          |       |
|----------|-------|
| 4月～      | 18：00 |
| 市郡新人総体後～ | 17：30 |
| 11月中旬～   | 17：15 |
| 12月～     | 17：00 |
| 1月～      | 17：30 |
| 3月～      | 18：00 |
| ノー部活デー   | 16：10 |

※ 下校時刻の15分前には終了し、片付け及び下校準備をする。

※ 原則、水曜日はノー部活デー、休業中の練習時間は3時間とする。